

## おくすり Q&A

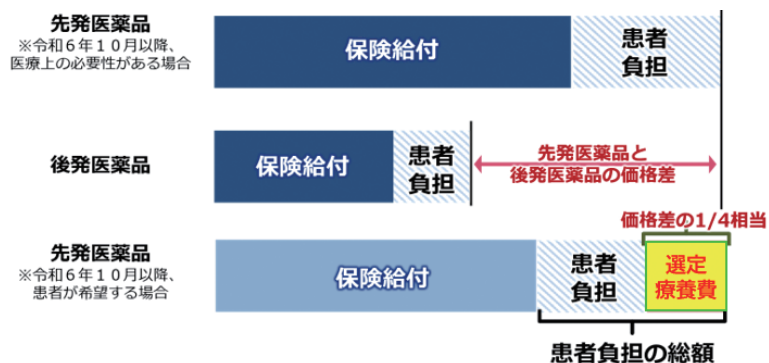
### 選定療養費ってなに??

#### Q. 選定療養費って何ですか？

A. 患者さんの選択により生じる保険診療以外の費用のことを選定療養費と言います。紹介状を持たずに大学病院などを受診したり、入院の際に個室を選択する場合などがこれに該当します。令和6年10月からは、後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品を選択される場合にも、選定療養費をお支払いいただくこととなります。

#### Q. 10月から先発医薬品を選ぶとお会計が変わるんですか？

A. 味や使用感など薬の有効性に関係のない理由で先発医薬品を選択される場合には、先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金をお支払いいただくこととなります。例えば、先発医薬品の価格が1錠100円、後発医薬品の価格が1錠60円の場合、差額40円の4分の1である10円を、医療保険の患者負担(1~3割)とは別にお支払いいただきます。



※厚生労働省 HP より引用、一部改編

#### Q. なぜ先発医薬品を選ぶと選定療養費を払わないといけないの？

A. 皆様の保険料や税金で賄われている医療保険の負担を公平にして、将来にわたって国民皆保険制度を守っていくために、国は価格の安い後発医薬品への置き換えを進めています。そのため、医療上の必要性がある場合を除き、より価格の高い一部の先発品を希望される場合には、選定療養費をご負担いただくことになりました。

昨今の後発医薬品に関する報道などもあり、後発医薬品を選ぶことをためらわれている方もいらっしゃるかもしれません。安心して後発医薬品を選ぶためにも、有効性や安全性など何か心配なことがありましたら、お気軽に薬剤師までご相談下さい。先発医薬品に関する選定療養費については次号でも詳しく説明いたします。

執筆薬剤師 川上 真成

# わたしの 健康とくすり

第344号



## 今月の内容

- ・疾患シリーズ 《連載・通算第9回目》  
抗生物質・抗菌薬の歴史
- ・ちょっとお耳を…… かかりつけ薬剤師を選んでみませんか？
- ・おくすり Q & A 選定療養費ってなに??

2024年9月発行

発行者 八王子薬剤センター 橘 隆二  
東京都八王子市館町 1097 電話 042-666-0931

協力 八王子薬剤師会

## 抗生物質・抗菌薬の歴史

前回までは微生物と感染症について紹介してきましたが、今回は薬のことについて紹介します。

感染症の治療薬は、細菌に作用するものを**抗菌薬**、ウイルスに作用するものを**抗ウイルス薬**、真菌に作用するものを**抗真菌薬**、原虫や寄生虫に作用するものを**抗原虫薬**または**抗寄生虫薬**と呼びます。みなさんは、普段、「抗生物質」と「抗菌薬」という言葉を区別なく使用していると思いますが、微生物が産生する他の微生物の増殖を抑制する物質を「**抗生物質**」といい、「**抗菌薬**」は抗生物質を含む微生物の増殖を抑制する薬の総称です。

ドイツの医学者エールリッヒは秦佐八郎とともに、1910年に「**サルバルサン**」を合成しました(図1)。サルバルサンは、それまで根本的な治療薬がなかった梅毒に対して有効で、世界初の抗菌薬となりました(現在では毒性のため使用されていません)。1929年には、フレミング(図1)が黄色ブドウ球菌の発育を阻害する世界初の抗生物質「**ペニシリン**」をアオカビから発見しました。この時代には、多くの製薬企業や大学、研究所が競って抗生物質の研究を行い数多くの抗菌薬が開発されました。これによって、1970年代になると新生児の生存率や平均寿命が著しく上昇しました。

一方で、抗菌薬が効かない菌(**薬剤耐性菌**)も出現しています。薬剤耐性菌に有効な抗菌薬も開発されましたが、それに対する耐性菌も出現し、いたちごっこの状態です(図2)。ペニシリンを発見したフレミングは、1945年のノーベル生理学賞の授賞式のスピーチで、このまま抗菌薬を使い続ければ、やがて薬剤耐性菌が出現することを予言しています。今回は抗菌薬の種類と作用について紹介します。



図1 抗菌薬の開発で大きな功績を残した研究者  
エールリッヒ(左)、秦佐八郎(中央)、フレミング(右)  
日本細菌学会画像集より引用

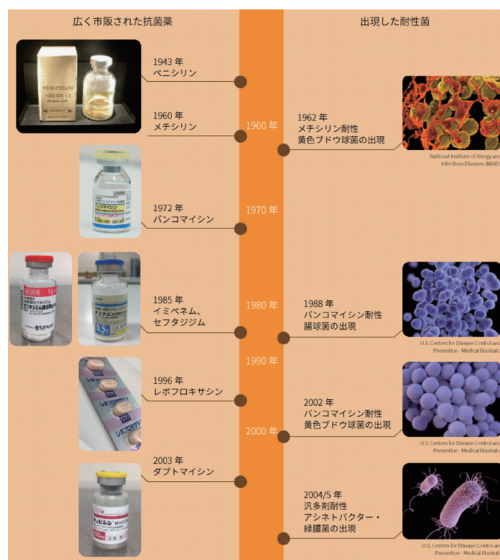


図2 抗菌薬の開発と薬剤耐性菌の出現  
出典：AMR 臨床リファレンスセンター

## ちょっとお耳を……

### かかりつけ薬剤師を選んでみませんか？

複数の医療機関から処方された薬の飲み合わせ、健康食品との相性、健康や医療に関することを気軽に相談できる「かかりつけ薬局」をお持ちですか？国は自宅近くなどのよく利用する薬局を「かかりつけ薬局」として選び、その中から「**かかりつけ薬剤師**」を決めることを推進しています。

#### ◆ かかりつけ薬剤師を決めるメリットは？

- ・ 処方せん調剤を受けた日の薬局窓口でも、処方せんをお持ちでなく薬局に立ち寄った際にも同じ薬剤師に対して気軽に相談をすることができます。
- ・ 薬局の休業日も電話にてお薬の相談をすることができます。(他の薬剤師が対応することもあります)
- ・ 余っているお薬の整理を依頼することが可能です。
- ・ 在宅での療養が必要になった場合、継続して薬のお届けを依頼することが可能です。

以上より**薬剤師は患者さんの薬の履歴や生活習慣を細かく把握し、より効果的な薬の使い方を提案することができます。**必要に応じて医師やケアマネージャー等にスムーズな提案や引継ぎを行うこともできます。

#### ◆ かかりつけ薬剤師は薬剤師であれば誰でもなることができますか？

**かかりつけ薬剤師は以下の要件を全て満たしています。**

- ・ 保険薬局での勤務経験が3年以上
- ・ 同一薬局に1年以上在籍しており、週32時間以上勤務の常勤
- ・ 薬剤師研修認定等を取得
- ・ 医療に係る地域活動に取り組んでいる

#### ◆ かかりつけ薬剤師を担当してほしい薬剤師が見つかったらどのような手続きが必要ですか？

薬局・薬剤師にお声がけください。かかりつけ薬剤師として患者さんに対して実施する内容について説明いたします。同意される場合は署名を記載いただきます。次回調剤時より「**かかりつけ薬剤師指導料**」をご負担いただくこととなります。負担金は3割負担の場合60円～100円程度です。

#### ◆ 他に知っておくべきことはありますか？

かかりつけ薬剤師は1名のみを決めることができます。薬局ごとにかかりつけ薬剤師を持つことはできません。かかりつけ薬剤師の指名は解除することも可能です。

かかりつけ薬剤師を一番身近な医療の相談窓口として利用してみましょう。

